平群 Heguri

議会だより

9月定例会

No.258
平成28年11月1日
発行:奈良県平群町議会

第7回定例会(9月)

議決結果･質疑あれこれ	2~5
決算審査特別委員長報告	6~9
総務建設委員長報告	10
議員視察研修	11
町政を問う!一般質問	12~17
町の話題／お知らせ	18

男性の料理教室

料理ができる男はカッコいい!!(プリズムへぐりにて)

第7回定例会　こんなことが決まりました

第7回定例会が9月2日～20日まで19日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出案件9件を即決し、平成27年度一般・特別・水道事業の各会計決算の認定を決算審査特別委員会に、議員発議の条例制定議案を総務建設委員会にそれぞれ付託しました。

一般質問は13、14日に行われ、11名の議員が質問しました。

最終日は、町長から公共施設太陽光発電設備等設置工事の請負契約締結の議案が新たに提出され即決。付託議案については委員会での審議結果の委員長報告を受けて質疑・採決を行いました。また、議員提出の意見書2件が上程され審議・採決を行いました。

議決結果賛否一覧

○賛成　●反対　（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	山本隆史	城内敏之	井戸太郎	森田勝	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	髙幣幸生	窪和子	下中一郎	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	平成28年度平群町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	平成28年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度平群町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西和衛生試験センター組合の解散について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町公共施設太陽光発電設備等設置工事の請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平成27年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平成27年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
議員提案出	平群町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の制定について	否　決	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	
	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	さらなる介護保険の改悪(要介護1･2)の保険給付外し、利用者負担1割→2割への引き上げ中止を求める意見書(案)	否　決	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	

質疑あれこれ

9月議会に上程された議案及び
質疑を紹介します。

平成28年度一般会計補正予算（2号）

補正額は8435万9千円。

歳出の主なものは、管理職の給与カット実施による減額と人事異動に伴う人件費の調整、B型肝炎予防接種の定期接種化に伴う予算措置、梨本地区の町道拡幅事業の予算措置、中央公園テニスコート補修工事費の増額などです。

歳入の主なものは、地方特例交付金と普通交付税の増額、臨時財政対策債の減額、前年度繰越金の予算措置などです。

今回の補正による歳入超過分4032万8千円は財政調整基金に積み立てられます。

主な質疑

質問 B型肝炎ワクチンの予防接種が本年10月から定期接種化され140万4千円予算措置されている。対象者は本年4月1日以降に出生した0歳児だが、①対象人数、②予算額の積算根拠、③どのように周知するのか。

答弁 ①過去3年間の出生児の平均が約100名、②西和7町の統一単価7020円で延べ200人で予算措置、③4月1日生まれ以降の赤ちゃんの新生児訪問を100%させていただいている。その中で、チラシを渡して制度の周知を徹底をさせていただいている。これは100%させてもらっている。

質問 マイナンバー関連の予算が今回も計上されているが、これまでの経費とその財源は。また、カード作成でのトラブルが報道されているが、平群町の実態は。

答弁 ここ数年の数字は持ってないが、今年度は約1100万円になる。財源は国庫補助100%もあるが、だいたい3分の2程度。カード申請は、今年8月末で申請が1846名、町に戻ったのは1798名で、個人に交付済みが1511名となっている。

質問 ため池の浚渫工事の拠出金で、地元負担が半分ということですが、場所がどこか。具体的な事業内容は。

答弁 この事業は地元からの要望で、福貴畑の第4水路と椣原の牛ヶ塚池の2カ所。今年度から平成32年度までの5年間で事業費は1千万円。国庫補助があり、町と地元それぞれ20%の負担となっている。工事そのものは最終年度になる。

質問 梨本の町道拡幅。当該地はほとんど農道だが、なぜ拡幅が必要なのか。

答弁 平群駅周辺整備事業に係る建築物の移転代替用地として、建築可能とするために3㍍道路を6㍍に拡幅する工事。

質問 代替地はどこか。

答弁 梨本テニスコート跡地とその北側の土地、合わせて1600㎡。

質問 代替地として提供するのに、何故拡幅が必要なのか。

答弁 この町道は法2条2項道路。建築物もしくは土地利用をする場合、中心線からまずは2㍍のセットバックする位置づけがある。

テニスコートを買収するとき、将来、道路拡幅がある場合は6㍍の拡幅でお願いしますという地元要望もあった。今回、代替地にするに当たって最低限度4㍍の接道要件が必要。入口が6㍍なので6㍍確保するという結論に至った。

6㍍で拡幅後、不動産鑑定をとって土地の交換を行う。

質問 駅周の地価は事業の関係で平均の平米単価は現在の実勢価格より高い10万7千円。代替地は鑑定で実勢価格になる。そうなれば、不平等な交換になるのではないのか。

答弁 代替地は道路拡幅後に鑑定をとる。駅周区域内には区域内の評価がある。区域内に同じ財産の町の土地が新しくできるということで、何ら不平等は発生しないと考えている。

安い土地を高く買うというものではなく、この機会に文化センターの候補地としてその土地を得るということです。

質問 文化センター建設のためにということだが、どこで決まったのか。

答弁 町の姿勢は決まっているが、手続的には議会の承認、住民の理解を得なければならないという意味からは決まっていない。文化センターがいいのか、マンションか、庁舎か、議会で議論されることになるが、平群町の中心市街地である駅前の一等地をこれから町の財産として有効に活用しなければならないことに変わりない。

（次ページへ続く）

質問　代替地の北側の道路は4㍍未満。これでは一般的に開発許可がおりないのでは。

答弁　今回、この土地については土地の切り土・盛り土が発生しないことから、都市計画法の43条を使い、開発行為をとっていただく作業に入っている。

質問　本当に4㍍必要ないんですね。

答弁　今回の事案で、北側の道路については、現状のままでいけるという判断と確認をしている。

質問　学校管理のPCB処理の予算措置。以前、もうないとの答弁だったが。今回が本当に最後なのか。

答弁　確かに最後の処理と答弁した。これと、水道施設に保管しているPCBの運搬処理と中央公民館の高圧受電設備にPCBの機器が存在し、現在稼働中です。

反対討論

議論になっている駅周事業に関連した道路拡幅は、文化センター等、今後の平群町の町づくりにかかわる大きな問題と切り離せないことから、この部分を切り離すべきと考えることから、反対します。

賛成討論

この補正予算は、駅周事業に関わったもので、文化センターを建設する中において、協力をしていただく地権者に対する代替地予算が計上されたものであることから賛成する。

町長から、代替地と等価交換するについては、文化センター、役所、マンションなど、ほかの用途も考えられるという答弁もあったので、それを付して賛成したい。

平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（3号）

歳出では、管理職給与カットと人事異動に伴う人件費の調整、マイナンバー制度関連のシステム改修費、昨年度の退職被保険者療養給付費確定に伴う償還金の増額。歳入では、人事異動と管理職給与カットに伴う人件費の調整とマイナンバー制度関連のシステム改修費については一般会計からの繰入金で措置し、昨年度療養給付費確定による国庫負担金を増額。昨年度決算確定で当初予算に計上した財政調整基金繰入金、前年度繰越金を減額します。歳入不足になる6871万2千円は諸収入の雑入（未確定財源）を増額して収支の均衡を図るものです。

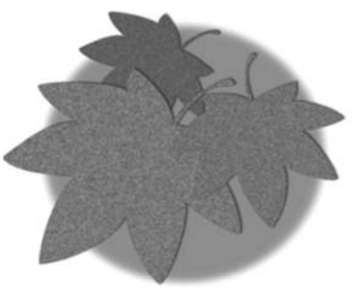

主な質疑

質問　今回の補正段階で予算上、財源が2億548万4千円足りない。前年度繰上充用をいれるともっとということですね。

答弁　前年度繰上充用した歳入欠陥補填収入を含めると、2億3223万6千円になる。

質問　今年度のレセプトがまだ4カ月分ぐらいだと思うが、現時点での今年度の状況は。

答弁　手元にデータを持っていません。申し訳ありません。

質問　昨年、2億近くもの赤字になって、12月議会に国保税の料率改正をするとしているなら、この補正の審議で、今年度の状況を質問されることは予測できたはず。今日中に提出を。

答弁　用意します。

平成28年度下水道事業特別会計補正予算（1号）

補正額は1159万2千円。歳出では、人事異動に伴う人件費の調整と、国庫補助金の確定による工事請負費の増額。歳入では、工事請負費増額に伴う国庫負担金と一般会計繰入金の増額、県補助金の減額を行うものです。

主な質疑

質問　現在の下水道事業の地方債残高は。

答弁　約40億4599万円となっている。

平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（1号）

補正額は6万2千円。人事異動に伴う職員給与の増額を行うためのものです。

平成28年度介護保険特別会計補正予算（1号）

歳入では、人事異動に伴う人件費の調整、介護保険制度及びマイナンバー制度に関係したシステム改修費の増額、昨年度決算に伴う国庫負担金等の償還金の増額。歳入では、昨年度決算に伴う支払基金と県負担金の追加交付、前年度繰越金の予算措置を行うとともに、総合事業システムのクラウド化に伴う県補助金の増額を行うもの。歳入超過分7065万円は介護給付費準備基金に積み立てます。

主な質疑

質問　今回の補正で基金は2億5千万円になる。介護保険会計は来年度末に基金が5500万円残る計画。今年度の見通し

はどうか。

答弁　給付額は、現在までの実績を割り戻して試算すると昨年度を若干上回る。実質単年度収支は昨年度を若干下回ると見ている。

西和衛生試験センター組合の解散について

平成29年3月31日をもって西和衛生試験センター組合を解散することについて、議会の議決を求めるためのものです。

主な質疑

質問　解散する理由は何か。

答弁　耐震基準に満たない建物を使用していること、分析機器の大半が古く、今後、その更新や検査員の育成に大きな負担がかかることから解散という方法を選んだ。

質問　今、町が委託している業務と今後、その業務委託はどのようにするのか。

答弁　水道の水質検査を目的につくられた組合で、上下水道課、住民生活課、清掃センター、教育委員会のプールなどが水質検査を委託している。

今年10月からは、水道は県広域水質検査センターに、その他は西和衛生試験センターが他の機関に委託する。解散後は、それぞれの町が検査機関に委託することになる。

質問　この間、このセンターの運営負担金は1千万円強で推移している。解散後の経費はどれぐらいになるのか。

答弁　ほとんど変わらないか、若干安くなると見ている。

西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について

西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について、構成町と協議のうえ定めるため、議会の議決を求めるものです。

議会の動き

議会運営委員会

※平成２８年平群町議会第7回定例会の議会運営について
8月１９日

※先進地視察研修について
9月１３日

駅周辺整備事業特別委員会

※駅周辺整備事業計画の変更及び進捗状況について
8月２９日

全員協議会

※給配水量の全量を県営水道から受水すること及びこれに関する管路計画について
7月２９日

※平群町受水地点増設事業に関する覚書（素案）及び平群町受水地増設事業に関する確認書（素案）について

※西和衛生試験センターの解散に伴い、奈良県水質検査センター組合へ加入することについて

※（仮称）文化センター・図書館建設の取り組みについて
１０月１９日

総務建設委員会

※執行後における政策評価について
9月5日

文教厚生委員会

※執行後における政策評価について
9月5日

同　意

教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
吉田美智子氏を再任することに同意しました。

住所　平群町平等寺
吉田　美智子　氏

承　認

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
五十川史一氏は、適任であるとの意見で答申することに決しました。

住所　平群町福貴畑
五十川　史一　氏

平成27年度　各会計
決算審査特別委員長報告

一般会計

《議会費・総務費》

質問　防犯灯ＬＥＤ化の現状と今後の補助事業は。

答弁　自治会より２８５灯の申請があり、残り２６２灯は29年度に回る。平成26年度から28年度の３年間は大規模補助事業として町が工事を発注し地元負担していただいたが、29年度からは通常どおり地元が設置工事をされた金額に対する補助を行う。

質問　ペイジー・コンビニ収納の費用対効果は。

答弁　ランニングコストは手数料など含み総額４２０万円で、効果額は現年課税分の徴収率が０・３％増加して税収額３２９万円と人件費１名減分６１０万円で合計９３９万円、差し引き５１９万円の効果があった。さらに、28年度より全納納付書を増やしたことで、特に固定資産税の全納が多く、手数料が約９万円コストダウンした。

質問　安全なまちづくり補助金の内訳は。

答弁　自警団５団体、自主防災組織14団体に補助金を支出。自主防災結成補助金20万円は１件で、新しく桝原自治会が結成された。

《民生費》

質問　シルバー人材センターの登録者数と受注件数は。

答弁　高齢化等により少しずつ会員数が減少しているが、契約件数は少し増加している。主な業務は植木の剪定や草刈り、公園の管理等であるが、今後、長年の培われた特技をお持ちの高齢者の皆さんをサポートできるよう連携を図りたい。

質問　手話通訳者の設置状況は。

答弁　28年３月14日から手話通訳者２人で半日設置してきたが、７月１日からは１人で月曜から金曜日までの週５日、終日勤務で配置している。

質問　恋まち・育まち・へぐりっち事業の内容は。

答弁　28年３月20日に恋愛・子育て支援宣言事業としてフェスタを実施したが、国の補助金を獲得した上での実施により、タイトなスケジュールとなり、周知期間が乏しかったが、電車の中刷り広告等を行う中、町の子育て政策のＰＲができた。多くの参加者が来場され、支援宣言をしていただき、地域で支え合う意識づくりができ、今後も広く住民に呼びかけ発展させていきたい。

《衛生費・労働費》

質問　高齢者肺炎球菌ワクチン接種数が減少した理由は。

答弁　26年10月から肺炎球菌接種が始まり、マスコミ等で大きな話題になり接種数が増加したが、27年度は減少している。町は、国の５歳刻みの年齢で受ける定期接種の受け方とは違い、それ以外の方でも過去に未接種の方は予防接種を受けることができるため、今後、チラシや広報で啓発していきたい。

質問　一般収集の家庭可燃ごみの年間総量が26年度より27年度に64トン、率にして約２％増加したがどのように分析しているか。

答弁　有価物の集団回収事業分が70トン減少しているので、可燃ごみから紙、段ボール、古布類を有価物として分別して頂ければ、26年度とほぼ同量で推移したと分析している。分別に関して、住民への周知に欠けていたと考え、広報で周知していく。

《農林水産業費・商工費》

質問　有害鳥獣の対策と被害状況は。

答弁　農地の面積や形状により異なるが、捕獲による駆除が中心で、27年度の捕獲頭数はイノシシ１０６頭、アライグマ47匹である。

質問　ナラ枯れの実態と対策は。

答弁　今年の春にナラ枯れ菌が入り枯れだしており、県が航空写真による調査を本年９月に実施し、協議会が開催されるので、情報収集しながら効果的な防除に努めていきたい。町では要綱整備も行い、広報しているが、広範囲に拡大しており、今後、建物付近や道路沿い、ハイキング道の調査も行い対策を講じたい。

質問　プレミアム商品券発行補助事業の経済効果は。

答弁　商品券の使用総額は１億５５８１万６千円で、実施アンケート調査では、商品券での買い物額が全体の88・1％、商品券を

きっかけに商品券で追加購入された額が11・9％、商品券をきっかけに現金で追加支払いされた額が5・2％となり、商品券をきっかけに購入に至った金額2663万4828円の経済効果があった。また、実施主体で取り扱い店舗である商工会の会員が8名新たに増加した。

質問 観光PR事業として平群ブランド認定の内容は。

答弁 平群ブランド認定委員会は2回開催し、1回目は加工品のイタリアンジェラート2種類と小菊、2回目はデラウエアと巨峰を認定、認定更新は2年に1度行う。今後も観光ポスターを作成し、認定された特産品のPRに努めたい。

《土木費・消防費》

質問 道路の用地購入費312万2千円の内訳は。

答弁 当初予算では東下垣内は買収できたが、大井手路線と吉新1号線踏切横は買収できず、森脇大橋東詰交差点から旧南都銀行の国道168号線の歩道改修に伴う東吉新76号線道路用地については当初予算で計上していなかったが一部買収できた。

質問 消防団の現状と充実は。

答弁 定数74名に対して、27年度決算では66名で8名の欠員、28年度は64名で10名の欠員。消防団員の高齢化が進んでいるが、町内で事業されている方や、町内にお勤めの方に広報等でPRし団員の確保に努めていきたい。

《教育費》

質問 平群小学校体育館の耐震補強と大規模改造工事の財源内訳は。

答弁 国庫補助金7259万8千円、地方債2億9910万円、一般財源2311万3千円で、そのうち交付税算入として全国防災事業債で約8380万円、緊急防災・減災事業債で7300万円で合計1億5680万円の交付税見込みとなっている。

質問 椿井城の整備事業の現状と財源内訳は。

答弁 4カ年事業で、26年度に椿井城の南郭の一部、27年度に第2郭、28年度は12月以降に北の一部と南郭の未調査部分を調査する。国の保存事業として、事業費約240万円のうち、国が50％の120万円、県が25％の60万円、町の負担は25％の60万円になる。

《歳入全般》

質問 滞納額が町民税400万円、固定資産税300万円、軽自動車税11万円、町税全体で730万円減っているが、不納欠損と差し押さえ状況は。

答弁 不納欠損は個人町民税35件で143万6400円、法人町民税1件で9万2100円、固定資産税16件で132万9600円、軽自動車税28件で14万4134円である。差し押さえは26年度146件で換価金額647万2461円、27年度99件で換価金額492万5914円、地方税法に定められた差し押さえ禁止財産を除き差し押さえを行った。

質問 土地売払収入1122万8千円の売却した土地と価格鑑定は。

答弁 土地開発公社解散により移管を受けた国道168号線バイパスの拡幅用地1件で、面積203㎡、平米単価5万5900円。鑑定額は26年度で1240万円、27年度で1135万円であるが、売買に伴う土地評価は近隣の売買実例価格や、不動産市場の動きを鑑みた結果、この1年での鑑定差になった。

反対討論

今議会の町長の開会挨拶で「平群町の子育て支援策は県下一だ」と強調しても、そのような認識をほとんどの人が持っておらず、固定資産税の超過税率や家庭ごみの有料化が継続されており、住民の暮らしを守る姿勢が希薄である。また、深刻な生産人口の減少とそれに伴う税収減の中、今すぐに取り組むべき課題は思い切った定住促進施策の推進であるが、不十分であり、積極的に進めようという姿勢が見られないことからこの決算認定には反対する。

賛成討論

4億数千万円の未確定財源の予算で出発したが、国の地方消費税交付金や地方交付税の増加により2億5千万円の黒字決算となる。自主財源が年々減少する中、今以上に補助金や交付金の獲得に努めていただきたい。町長を筆頭に職員が経常経費の削減に継続的に取り組み管理職の給与減額等も行い、6年連続の黒字決算となる。厳しい財政状況の中、子どもからお年寄りまで、住民生活に直結する予算計上され、執行されていることから、この決算認定には賛成する。

（次ページへつづく）

住宅新築資金等貸付事業特別会計

質問 6月議会では368件の208人に貸付を行い、306件の174人が返済済みで、残り34人のうち21人に滞納があるとのことだったが、今後の返済総額と件数は。

答弁 宅地取得資金29件、住宅新築資金33件で62件が残っており、今後の返済総額は貸付元金1億2342万4461円のうち、宅地取得資金20件、住宅新築資金20件の40件が滞納で、滞納元金9083万1411円である。

国民健康保険特別会計

質問 国民健康保険が赤字財政になった主な要因をどのように考えているか。

答弁 町内の医療環境、高齢化率の上昇を背景に受診率が6％増加なり、医療給付率が6％増加し、かなり医療費が膨らんでいると推測する。また、20年度の制度改正により20年から24年度まで実質単年度は黒字となり22年度より基金も積み立てることが出来たため、23年度に資産割りを廃止する減税を行い、24年度も税率改正による減税を行う。医療費の伸びと国保税収の下降はあったが前期高齢者交付金と基金残高があったことから、25年度・26年度も税率改正で減税を行った。

しかし、医療費の伸びが大きく、減税及び所得の減少による税収減もあり、単年度収支としては26年度は9800万円の赤字、27年度は1億9500万円の赤字となる。

さらに1人当たりの医療費が37万9千円と県下でも高いが、税率は県下で37位、38位と低いため、収支のバランスが取れない現状である。

学校給食費特別会計

質問 地元産野菜の使用実績は。

答弁 26年度は24品目で野菜使用量の17・9％の4258kg。27年度は24品目で14・98％の3575kgで600kg減少したのは、サツマイモとジャガイモで約800kg減となったことが要因である。28年度は個人農家6人中2人が高齢等により納入できない状況で、今後、振興協議会とも連絡をとり、例年通りの取り組みに努めたい。

介護保険特別会計

質問 計画を上回る余剰金が発生し、期途中の保険料引き下げをどのように考えているのか。

答弁 介護保険制度は3年を1期として財政の均衡を保つために保険料を設定しているので、期の最終年度に出た剰余金は次の期で保険料引き下げの充当額として充てていきたい。

反対討論

年金が目減りする中、介護保険料を大幅に値上げをしたが、給付額が計画より少なくなり、欠陥のある計画に基づいた保険料であることから、すぐに改善すべきであるが、町にはその姿勢が全くなく、必要以上の保険料負担を押し付けた決算の認定には反対する。

賛成討論

介護保険制度は高齢化社会に

平成27年度　一般会計・特別会計決算

（△はマイナス　単位：円）

会計区分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越す財源	実質収支額
一般会計		7,349,931,299	7,053,233,337	296,697,962	40,124,260	256,573,702
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	19,357,450	29,605,267	△ 10,247,817	−	△ 10,247,817
	国民健康保険	2,920,574,266	2,947,326,064	△ 26,751,798	−	△ 26,751,798
	下水道事業	395,463,283	392,651,663	2,811,620	2,257,940	553,680
	農業集落排水事業	37,703,811	37,703,811	0	−	0
	学校給食費	65,651,617	65,565,542	86,075	−	86,075
	介護保険（保険事業勘定）	1,636,513,763	1,567,551,609	68,962,154	−	68,962,154
	奨学資金貸付事業	173,000	173,000	0	−	0
	後期高齢者医療	315,518,103	314,715,603	802,500	−	802,500

入り、社会全体で支えていくために創設された制度であり、27年度は第6期計画の初年度に当たり、その執行は厳正で適切にされていることを評価し、決算の認定には賛成する。

後期高齢者医療特別会計

質問 人間ドックの受診状況と財源は。

答弁 受診者は126名で費用は405万2001円、広域連合から全額補助されている。県内実施は、平群町と三郷町、王寺町、三宅町、広陵町、五條市の1市5町である。

水道事業会計

質問 県営水道の受水費の値下げに伴い、町の水道料金も値下げが必要ではないか。

答弁 ①大滝ダムの完成に基づいて県の水資源が非常に豊かになったこと②自己水源を持っている受水市町村は非常に老朽化した浄水施設を更新する時期にきており莫大な建設費用がかかること③各市町村の自己水の原価に近い受水費にしたら県水への移行がスムーズに行くことを県営水道が調査した結果、受水費の値下げに踏み切られた。

町には、減債積立金や建設改良積立金もなく、現金預金も限界にある中、更新事業も全額起債で賄う現状のため、単純に県水受水費の値下げが、町の水道料金の値下げにつながるというものではないと考えている。

反対討論

水道事業そのものに大きい問題はないと考えるが、県営水道の値下げを住民に還元するという姿勢が全く見られないことから予算も反対したが、決算についても認定には反対する。

賛成討論

給水人口や総配水量も減少の中で、800万円余りの黒字決算となり、経費節減に努められて経営されたことを評価する。設備の更新等で多額の費用もかかるが、飲料水の安定供給のためより一層健全な経営を付して、決算の認定には賛成する。

以上10件の一般会計・各特別会計・水道事業会計については認定することに決しました。

決算審査特別委員会
委員長　窪　和子

水道決算状況(税込)

(単位:円)

		平成27年度	平成26年度	差　引
収益的収支	収入	508,293,202	524,038,914	△15,745,712
	支出	494,516,967	507,981,873	△13,464,906
	差引	13,776,235	16,057,041	△ 2,280,806
資本的収支	収入	23,076,440	38,011,840	△14,935,400
	支出	133,463,922	145,342,030	△11,878,108
	差引	△ 110,387,482	△ 107,330,190	△ 3,057,292

水道業務実績

(単位:円)

	単位	平成27年度	平成26年度	比　較
給水件数	件	7,796	7,751	45
年間総配水量	㎥	2,177,365	2,211,641	△ 34,276
内自己水	㎥	249,210	164,174	85,036
内県営水道	㎥	1,928,155	2,047,467	△ 119,312
年間有収水量	㎥	1,946,822	1,958,676	△ 11,854
有収率	%	89.4	88.6	0.8

※有収率…料金収入を得た割合（年間有収水量/年間総配水量）

下水道事業特別会計

農業集落排水事業特別会計

奨学資金貸付事業特別会計

議員提出議案

平群町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の制定について

提出者　井戸太郎
（否決）

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）

提出者　窪　和子
賛成者　髙幣幸生
（原案可決）

さらなる介護保険の改悪（要介護1・2）の保険給付外し、利用者負担1割→2割への引き上げ中止を求める意見書（案）

提出者　植田いずみ
賛成者　稲月敏子
（否決）

総務建設委員長報告

平群町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の制定

大規模ソーラー発電への規制がないことから、建設計画がある地元自治会とトラブルに発展している。事業者の財産権を守りつつ、地域住民と平和的な共存を築いていくために、協議を主体とした条例を議員提案されたもの。

質問 すでに事業主が測量設計の樹木伐採等をしているが、条例の遡及適用ができるのか。

答弁 （条例提出議員） 事業者の当初計画より2ヵ月以上の遅れが出ている。事業の着手を基礎工事の開始とした場合、事業者の説明資料によると準備工事から基礎工事まで1ヵ月半かかるので、議会最終日に条例が可決されると遡及しなくても適用できると考えている。

質問 現在の法律や条例では規制できないところをどのように規制するのか。

答弁 （条例提出議員） 第9条で事業着手60日前までに町と協議する義務、第10条で近隣住民等に対して説明会を開催する義務が生まれる。第15条で町は事業区域に立入調査ができる。

質問 この開発行為は必要書類が全部提出されれば許可せざるを得ないと県が言っているが、要綱で規制でき、条例は必要ないと町は考えているのか。

答弁 条例が制定されても今問題になっている開発には遡及しないと考えており、地域住民に不安を与えないように要綱でしっかり対処していきたい。現在も事業主にいろいろな指導をしており、協力要請もしようと考えている。

質問 町が法令審査をした場合、この条例は要件を備えているか。

答弁 他自治体で同様の条例が制定されており、今回提出の条例案は要件を備えている。

質問 条例に不十分さがあるのなら補完する条例改正案を12月議会に提出すればよいと思うが、町の考えは。

答弁 政策目的達成のために条例は制定するもので、事業者と地域住民のバランスを考えることも必要で、一定時間を要する。この条例は努力規定的内容で事業者に協力を求めるスタンスで進める必要があると考えている。

質問 条例があれば、事業主にしっかり説明責任を果たしてもらうことができると思うが、条例提出議員は町の答弁を聞いていてどのように感じるか。

答弁 （条例提出議員） 町が提案する条例も詳細は規則や要綱で定めているのが一般的。この条例は先進地を参考にしてどんどん広がっている。残念で仕方がない。

質問 この条例には罰則規定がないが、行政処分ができるのか。条例が可決されれば、法的にローズタウン若葉台の太陽光パネル設置事業の開発を止めることができるのか。

答弁 （条例提出議員） 罰則規定は、他自治体でも首長が名前を公表できるところまでが精一杯で、開発を止めるのは難しいが、条例があることで事業者に対して一定の規制にはなると考えている。

質問 住民合意が前へ進むような形で再生可能エネルギーの指導要綱を早急に作る考えがあるのか。指導要綱ができれば、ある程度リーダーシップがとれると町は考えているのか。

答弁 事業者に住民説明をしっかりしていただく指導ができる要綱を作ることが最も適切だと考えているので、早急に策定したい。強制力のない行政指導となるが、事業の進め方としてできるだけ地域住民の不安を払拭させる形の対応はできると考えている。

反対討論

この条例には審議会的なものが抜けており、全町ベースの条例にはなっていない。今後の安全・安心のまちづくりのために、同様の計画が発生したときに地域住民への配慮は必要で、住民合意が一番大事なので、町が再生可能エネルギー発電設備設置開発に関する指導要綱を作成し、事業者と協議するほうが有益。町長も早期に作成していきたいと発言していただいているので、この条例には反対する。

賛成討論

排水関係の書類が県に未提出で、今のまま太陽光パネルが設置されればいつ土砂災害があるかわからず、非常に危ない。この条例は町全体においても住民を守るために重要な役割を担い、県下で初めてのインパクトも考えると、町にもメリットがある。

これまで町はいろいろな面で先進的に条例を制定し、効力を発揮してきた。町の対応をはっきりさせる大チャンスで、地域住民の条例制定の要望も多く、安全・安心のまちづくりに大切な条例なので賛成する。

採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決定しました。

総務建設委員会
委員長　下中　一郎

出生率2.81　定住促進施策の先進地

岡山県奈義町へ行政視察

合計特殊出生率が全国トップクラスの2・81（平成26年）を達成した岡山県奈義町。不育・不妊治療から切れ目のない子育て支援施策（16項目）や定住促進施策（7項目）が注目されています。

この奈義町に10月5日、町議会議員全員で視察研修をしました。

台風18号の影響で、早朝6時半に役場を出発。午前10時から2時間余り、奈義町の町長や議長、議員、担当職員のみなさんから説明を受けました。

研修では、事前に資料を頂いていたため、具体的な施策内容の説明に時間を取られることなく、また、事前に、個々の施策を実施するようになった経過やそのことによる町財政への影響など、突っ込んだ質問17項目を送っていたこともあって、中身の濃い研修となりました。

奈義町が実施している子育て支援施策は、①不育治療助成②不妊治療助成③母子保健ガイド④出産祝い金交付⑤高卒までの医療費無料化⑥チャイルドホーム・ベビーベッド貸与⑦なぎチャイルドホーム（子育て支援センター）⑧在宅育児支援⑨病児保育事業⑩保育料の減額⑪高校就学支援⑫育英金貸与制度などです。

出産祝い金は、第1子10万円、第2子15万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降40万円。高校就学支援は、町内から通う生徒1人に年間9万円を3年間支給。育英金貸与制度は、経済的理由で就学が困難な大学生を持つ保護者に月3万円貸与、卒業後に奈義町に定住すれば最大半額免除になります。

これらの子育て支援施策にかかる経費は、今年度予算で約1億2500万円。人口6160人の奈義町にとっては相当な負担になります。「費用対効果はどのように考えていますか」の質問に、「子育てに費用対効果は求めていない。これからの本町を支えていく子ども達への投資と考えている」とのこと。

子育て支援策とセットで実施することで効果をあげている定住促進施策も充実しています。若い世帯向けの町営賃貸住宅や町営分譲宅地の販売、空き家活用事業補助、新築住宅普及促進事業補助などです。

とくにユニークなのが同窓会支援事業補助。町内で20人以上（内3割が町外）での開催に5万円を上限に1人2千円を補助するというもの。議員の提案で昨年度から実施。同窓生の交流促進や故郷の魅力を再認識する機会を増やすとともに、定住促進施策等の情報発信、定住人口の増加と地域経済の活性化に寄与することを目的にしています。

奈義町には自衛隊の日本原駐屯地があることから、そのことによる町財政への影響についてもお尋ねしました。

人口の約1割が自衛隊関係者で、自衛隊関連の収入は歳入総額の約7～8％程度ということでした。

（山口・記）

町政を問う！一般質問一覧

窪　議員	1. 前立腺がん検診を特定健診時に実施を 2. 小中学校・子ども園における夏季期間の熱中症対策を 3.「笑顔のあいさつ運動」のさらなる取り組みを
植田　議員	1. 東山駅エレベーター設置について 2. 東山駅駐輪場整備について 3. 就学前の眼科検診について
森田　議員	1. 清掃センターの更新計画等について 2. 中央・北公園の利用促進、拡大を 3. 暫定平群西線の推進状況等について
髙幣　議員	1. 来年の奈良国民文化祭をどうするか平群町は 2. 平群町の車両に「平群よいとこ」の磁気ステッカー貼付と空き家バンクの状況について
稲月　議員	1.「非核平和の町宣言」平群町をさらなるアピールを 2. 住民の不安が増大する事業用太陽光発電所計画について 3. 実施期限が迫った介護予防・日常生活支援総合事業について
山本　議員	1. 平群町の熱中症対策と予防について
馬本　議員	1. 平群・信貴山線の整備を 2. 子育て世代の支援を 3. 平群町公共交通空白地域の解消について
下中　議員	1. 都市間交流の推進を 2. 防災都市協定の締結を
城内　議員	1. 介護保険について
井戸　議員	1. 自動運転バスの実証実験を 2. ゆめさとこども園の駐車場について 3. 大規模メガソーラー発電施設と住民生活との調和についての配慮ある規則の作成とさらなる研究を
山口　議員	1. 農地への産廃・土砂の不法投棄の早期改善を 2. 定住促進への実効ある施策の推進を

前立腺がん検診を特定健診時に実施を

窪　和子

質問

©KOMEITO

前立腺がんは、50歳を超えると加齢とともに急増する男性特有のがんで、2020年以降には罹患数が増加し、男性のがんの一番になると予測されています。自覚症状がほとんどなく発見が遅れることが多いようですが、早期なら手術による完治が期待できます。

前立腺がんの早期発見に役立つPSA検査は、採血のみの検査です。全国自治体の約7割が検診費用を助成し啓発をしており、県内においても約半分の自治体で助成し、生駒郡内では平群町のみが未実施であります。

これまで、幾たびも一般質問し毎年予算要望も行ってまいりました。

①特定健診時や後期高齢者健康診査時の血液検査と一緒に、希望者に一部負担金を頂き、オプションで実施すべきでは。

②プリズムへぐりで行う集団健（検）診予約申込み方法を改善すべきでは。

答弁

①近い将来、対応できるように考えてまいりたい。ただ、国保財政が赤字で基金もなく非常に厳しい現状のため、まず財政健全化を検討しなければなりません。

②インターネットやはがきでの申込み方法は有効で29年度に実施したい。

就学前の眼科検診について

植田いずみ

質問

6歳までに斜視や弱視の早期発見・早期治療が出来れば良好な視力の獲得、奥行きや段差など微妙な距離感の識別などの能力を確立できることは、子ども達の健全な発達にとって非常に大切であると3月議会でも取り上げました。

6歳頃までに治療しなければ生涯にわたる矯正視力の改善が難しいことから、就学前の眼科検診の必要性・重要性は町としても十分認識している。眼科医や関係機関とも協議し検討していくとの答弁でした。その後どのような検討がなされたのか、子ども達は日々成長しており就学前検診の早期導入を求めます。

答弁

眼科医とも懇談をし、ポスターなどで啓発に努めている。1歳半・3歳半健診においては、月齢が上がるほど受診率が低下している。また発見しても治療されない実態もあり、まずは検診よりも子どもの眼について関心を高めてもらう事が大事だと考えている。

清掃センターの更新計画等について

森田　勝

質問

町の清掃センターは、平成4年に稼働して既に25年経過している。今までダイオキシン対策大規模改修工事を行い、近年は焼却炉の改修工事を行い延命を図っている。

焼却炉の一般的な耐用年数、寿命は20年～30年と言われている事から後5年で寿命になる。

町はゴミ処理施設の更新、他の自治体と共同でゴミ処理施設を建設する必要がある。

このことから、清掃センターの更新は町の喫緊の課題で、再重要課題である。ゴミ処理は住民生活に直結するもので、一日とも欠かす事が出来ない重要なものである。

なお、町は昨年9月天理市等が進めるゴミ処理広域組合に参加しない方針を示している。

答弁

ゴミ焼却施設の更新について、メーカーに確認したところ、建て替えると概算70億円、建物・煙突残し全面リニューアルすると50億円掛かるが、補助金が付かず町単独事業となる。

このことから、取りあえず2億円掛けて延命化工事（3～5年しか持たない）を行い、その間に町として最も良い手法を検討する。

来年の奈良国民文化祭をどうするか　平群町は

髙幣　幸生

質問

今、国民文化祭は平群が目指す文化と教育の香りの町づくりの実現に向け、平群の「智と文化の拠点」を国民文化祭と障害者芸文祭の企画を尋ねる。

答弁

国民文化祭は全国持ち回りです。来年は9月1日～11月30日です。趣旨は日本文化の源流を探る・文化の日を楽しむ・文化芸術立国の礎を築く、障害者との絆を強く結ぶ。歴史豊かな文化、平群の良い所、嶋左近と椿井城の全国発信を行う。

一つは、芸能文化の集い、世代の垣根を超え、夢の伝統文化の集い。幼児や小中の音楽発表。もう一つは食と芸術文化、農作物の品評会、農と食文化の集い。小菊の町を彩り、心の籠もったおもてなし、障害のある人も無い人も皆で作る・学ぶ・感じるワークショップや芸術活動の成果の展示。

さらにもう一つ現代と中世時代の戦国平群谷を巡っての歴史会、嶋左近・松永久秀展等を通じ、四百年の時空を超えた歴史を企画する。戦国史・山城の平群ファン作りの観光振興へ。スポーツセンター、中央公民館、あすのす平群を会場に国民文化祭、ロマンの町を全国に広げたい。

不安が増大する太陽光発電所計画について

稲月　敏子

質問

①住民の生活を脅かす恐れのある本事業について、ローズタウン若葉台住民は反対の意思表示をされている。町は業者や事業に対してどのような考えで対応していくのか。

②災害との関係が大きい雨水の行方は最重要問題になる。当該地の雨水はどこに放流されると業者から報告を受けているのか。奈良県としては雨水第一放流先の同意書なしでは宅地造成の認可はできないと、県議会建設委員会で答弁があったが、本計画では雨水放流先管理者の許可は出ているのか。本町設置の雨水管への放流同意書を出すのか。当自治会住民の意志に反しての行為は行わないようにするべきだ。

答弁

①本事業は民間業者が宅地造成として県に許可申請している。現時点で県より補正中と聞いている。詳細は町としては分からない。町の今後の対応としては、業者には住民の不安解消に努め、内容について説明会を開催するなど丁寧に対応することを求める。

②雨水放水先については事業者において検討中であり、町としては全体計画を見ていないので許可等の対応についてはコメントできない。

平群町の熱中症対策と予防について

山本　隆史

質問

地球温暖化や都市化の影響で、今年の猛暑日（最高気温が35℃以上の日）は20年前に比べ、約3倍を数える厳しい気候となりました。

平群町教育委員会では現在、熱中症対策としてどのような措置をとり、また予防に努めておられるのかをお聞きします。

答弁

具体的には、熱中症の多くが体育・スポーツ活動によるものの事案が報告されていますが、運動部以外の部活動や屋内での授業中、登下校中においても発生することや、適切な水分や塩分の補給ができる環境を整えること、もし熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な措置を講ずることなどを、すべての教職員に周知徹底するように指示を行っています。

また、中学校のクラブ活動参加生徒並びに保護者に、①睡眠不足に気をつける②食事栄養をしっかり摂る③下痢などにも気をつける④怪我や故障を持ったままの運動を避ける、などの注意のお願い文書を配布し、併せて体調が悪い時には、練習前に顧問に必ず申し出るように徹底しております。

平群・信貴山線の整備を

馬本　隆夫

質問

道路は社会・経済活動を支える基盤であり、利便性の高いまちづくりには、必要不可欠な施設であります。

以前に国道168号線と県道椿井・王寺線との椿井交差点から西方面の三郷町都市計画道路の信貴山麓線（美松ヶ丘）への直接連絡する道路を整備すべきと一般質問を行いました。

三郷町では、昨年、国道25号線や国道168号線と連携し、自動車・歩行者とも安全・快適に移動できる道路ネットワークを形成する信貴山麓線が、平群町と接続がされていない路線であることから「原則存続路線」に位置づけされました。

平群町は（仮称）平群・信貴山線の整備をすることにより住民生活の利便性向上、町外交流促進、人口減抑制、災害対策等のメリットがあります。

平群町活性化のためにも、速やかに三郷町と協議すべきと思いますが、どの様にお考えですか。

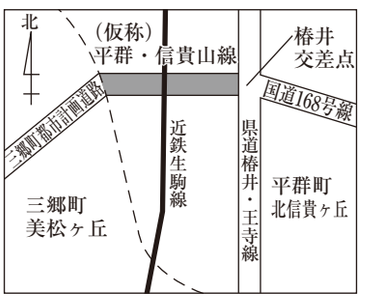

答弁

信貴山麓線の整備は、本町南部地域の空閑地の解消や、広域的な道路ネットワーク形成の観点から、（仮称）東西線の事業にも大きなメリットがあり、今後三郷町と協議を進めてまいります。

防災都市協定の締結を

下中　一郎

質問

台風・大雨・地震等の自然災害は、1ヵ所だけでなく、周辺地域にも大きな被害が発生します。そのような時、より広域的な他市町村と連携できる相互応援協定を締結することも必要ではないか。緊急時での応援・救援活動が主なものであるが、平常時においても先進的な防災対策の取組に学ぶべきところも多くあり、自分達の町の地域防災力を高めていくこともできます。協定先は、3市町村位と考えられるが、先ずは近畿圏内で1市町村と防災協定を締結できる取り組みをすすめるべきではないか。

答弁

本町では、災害時における「奈良県市町村相互応援に関する協定書」により、県内全ての市町村と災害時の復旧対策等について協定を締結しています。集中豪雨や地震等の大規模な災害は、周辺市町村も同時に大きな被害を受けると予想されます。発災時の迅速な防災活動等には、県内以外の広域的な市町村の応援協力が重要です。平常時からも、他市町村の先進的な防災対策等について学ぶべきところも多いと考えられるので、広域的な防災協定の締結に向けて取り組んで参りたい。

介護保険について

城内　敏之

質問

介護保険制度に大きな変革が検討されていると聞きました。

まだ進行中のことなので、答えられる範囲でお答えください。

①ヘルパー、デイサービスが保険から外されると、町や本人も大変になると思います。その分、無資格者などで補うことになりますか。介護事業者を含めて、町内での対応は可能ですか。

②当町内での特養への待機者は何人ぐらいですか。

③独居老人宅に対して、緊急通報システムのようなものはあるのですか。どのようなものか教えてください。

答弁

①平成29年度より移行するが、現行サービスがなくなるものでない。新たな緩和したサービスを追加し、無資格者ではなく、町の研修を受けた者が援助する。

②特養の待機者は平成28年4月1日現在で50名です。

③緊急通報システムについては当町ではすでに実施しております。65歳以上の独居者、高齢者のみ世帯等で、常時注意を要する方を対象にしています。平成28年7月31日現在で161件稼働しています。

自動運転バスの実証実験を

井戸　太郎

質問

世界的に科学技術が進歩し、移動手段にも変革が訪れようとしている。自動車の相乗りを促進するソフトによるライドシェアの登場。自動運転車の登場。今、この2つが合わさろうとしている。

そこで提案したいのは、自動運転バスの実証実験をすることである。すでにアメリカ、フランス、スイスなど、欧米で実用化されている。日本ではこの8月に、千葉県幕張市公園内で実験運行された。福岡市も2018年に導入予定である。まだ公道での実験例がなく、平群町でなされれば、日本初となる。

さて、現在平群町では、公共交通についての方針を模索している。コミバス、デマンドタクシーなどの案があるが一長一短である。これらの問題となる大きな要因は、やはり運行コスト。運行コストの大部分が、人件費。

自動運転バスは、人件費がかからない。また、スピードを加減することで、民間のバスとの競合を避けられる。

是非とも、自動運転バスの実証実験をしていただきたい。

答弁

先進地の事例を参考に、調査研究していきたい。

定住促進へ実効ある施策の推進を

山口　昌亮

質問

この8年で生産人口が20％も減少し、個人住民税が21％も減少している。定住促進が重要課題であることは、この人口減少の要因は何か。

②今年3月策定の「総合戦略」の基本目標に掲げている「若者が住みたくなる町をつくる」の具体的な施策は何か。

③出産前から切れ目のない子育て支援施策が求められる。先進地の取り組みにも学びながら、その具体的な中長期ビジョンを示すべきと考えるが町長の見解は。

答弁

①15歳～34歳の転出が多い。就学・就職・結婚の年代で、この年代が望む比較的安価な賃貸住宅の供給が弱いことが要因と分析している。

②具体的な施策は、現在実施している「定住促進奨励金」を柱に「若者が住みたくなる町」実現の施策を展開していく。新たな給付事業の実施は難しい。

③本町の子育て支援策は県下でもトップクラスの水準。重要なことは、「住みたくなる町・子育てしたくなる町」実現に、子育て支援を中心とした定住促進情報を、有効に発信していくこと。

お知らせ

議会報告会を開催します

＊11月19日(土)午後2時～4時
＊平群町中央公民館大ホール
ご参加お待ちしています

住民のみなさんに議会の活動状況をより分かりやすくお知らせするために、議会報告会を開催しています。
今年も上記の日程で、7回目の報告会を行います。

報告会の内容は
①**平成27年度の決算報告について**
②**定住促進について**
③**質疑応答**

住民のみなさんから、質疑応答及び意見等をお聞きします。
みなさんのご参加をお待ちしています。

町の話題

町消防団が県消防操法大会に出場

2年ごとに開催される奈良県消防操法大会。8月23日、天理市で行われたこの大会に平群町消防団が出場しました。

同大会は、「消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を図り、もって火災時における迅速・的確な消火活動に資する」ことを目的に、奈良県と奈良県消防協会が主催するもので、今年で26回目。

大会には、同協会の各支部から1組（7人）、14チームが参加して、ポンプ車操法の正確さや速さ、規律を競います。

同協会生駒南支部（生駒郡4町の消防団で構成）は各町の消防団が順繰りに出場することになっており、平群町消防団の大会出場は8年ぶりです。

平群町消防団は4月22日に結団式を行い、選ばれた7人の団員が、5月10日から週2～3回、夜2時間の訓練を行ってきました。

平群町消防団チームがめざした「優勝して全国大会へ」は実現できませんでしたが、選手として出場した20代の青年は、「入団してまだ2年目なので、よくわからず、正直、しんどかった。やっていく中で、学校の部活みたいな連帯感があり、また、訓練中、指導や励ましてくれた先輩団員の方々と交流も出来たのもよかった。本番は少し緊張したが『やった～』という達成感もあった。いい経験ができました。」とさわやかに話していました。　（山口:記）

編集後記

修験道の根本道場として、全国に知れ渡っている大峰山は、役行者（えんのぎょうじゃ）が開基といわれている。役行者が鳴川の千光寺で修行後に大峰山に入ったことから、山号を元山上と呼ばれている。

千光寺では戸開式（4月第一土曜）、戸閉式（10月第一土曜）等の伝統行事が行われており、大峰山同様に裏行場、表行場がある。また鳴川渓谷沿いの清滝の石仏、磨崖仏は歴史愛好家や石仏ファンに知れ渡っている。

鳴川は平群自然休暇村センターになっており、ユースホステルを併設しているので、千光寺や地元の協力を得て、大峰山洞川のみたらい渓谷のように川沿いを整備すれば、素晴らしいハイキング・散策コースになるのでは。

（森田　記）

発行／平群町議会　編集／議会だより編集委員会
〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
TEL&FAX 0745-45-0012 E-mail gikai@town.heguri.nara.jp